

体によいウォーキングを しませんか？

本町では、ウォーキングが好きな人、楽しさを知っている人を対象にウォーキングサポーター養成講座、ほのぼの健康ウォークなどを行っています。どちらも健康ポイント対象事業です。
ウォーキング

サポーター養成講座

日時

4月26日(日)

午前10時15分～午後3時

(受付 午前10時～)

※午後には**ほのぼの健康ウォーク**を同時実施します。健康ウォークの受付は午後1時～です。

集合場所

ほのぼの内

「ひだまりホール」

準備するもの

飲み物、タオル、動きやすい服装と靴、帽子、雨具

申込締切

4月20日(月)

【申込・問合せ先】

保健センター 福祉課

☎ 75-4101



協会けんぽ鳥取支部 加入者の皆さんへ

令和2年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします。

全国健康保険協会(協会けんぽ) 鳥取支部の健康保険料率が変わります。介護保険料率(全国一律)も変更となります。皆さんの理解をお願いします。

健康保険料率

～令和2年2月分

(3月納期分まで) 10・00%

～令和2年3月分

(4月納期分から) 9・99%

～令和2年2月分

(3月納期分まで) 1・73%

介護保険料率

～令和2年2月分

(3月納期分まで) 1・79%

～令和2年3月分

(4月納期分から) 1・79%

※40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3

月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

【問合せ先】

協会けんぽ鳥取支部

企画総務グループ

☎ 0857-2510051

指定管理者制度導入による 受付窓口の変更について

本町では、今年度から指定管理者制度の導入により、旧山形小学校、旧那岐小学校、旧山郷小学校の管理者として、それぞれ恋山形運営協議会、いざなぎ振興協議会、山郷地区振興協議会を指定することとなりました。

制度導入に伴い、小学校と体育館を利用する際の受付窓口が各協議会となりました。

今後体育館や会議室などを利用する際には、各協議会へ問合せください。



※指定管理者制度とは、これまで地方公共団体等が管理していた施設を株式会社をはじめとした営利企業など法人その他の団体に代行して管理・運営してもらう制度です。

	導入前	導入後
旧山形小学校	小学校：恋山形運営協議会 体育館：公民館	恋山形運営協議会 ☎ 75-0343
旧那岐小学校	公民館	いざなぎ振興協議会 ☎ 78-0611
旧山郷小学校	公民館	山郷地区振興協議会 ☎ 75-0221

※指定管理者制度導入前と導入後の受付窓口について

【問合せ先】

役場企画課
☎ 75-4112